

議番号	件名、提出理由及び主な内容等
議第 47 号	件名：熊本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
	<改正理由> 熊本市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（令和 3 年条例第 5 4 号）の施行に伴い、関係条例の規定を整備するため、所要の改正を行うもの。 <改正内容> 次に掲げる条例につき、引用条項の整備を行うとともに、それぞれに規定する基準については、独自の基準以外は、省令等に定める基準とする。 （１）熊本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 2 6 年条例第 6 1 号） （２）熊本市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 2 6 年条例第 6 3 号） （３）熊本市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件に関する条例（平成 3 0 年条例第 6 0 号） <施行日> 公布の日